

私たちの手で もっと住みよい「まち」へ

～地域の課題解決に向けた取り組み～

【問】市民協働推進課 ☎626-7535

地域担当職員と
一緒に解決!

地域担当職員は、
地域の課題を解決する
お手伝いをしています!

私たちの相談
ついでに...

私たちの地域では

地域の集会以て...
公園の近くの車の往來が激しくて安全性が心配です

交通安全マップを作って呼びかけしてみようか?

私たちの地域では
雨が降ると川がすぐに増水して怖いという声があります

地域のみんなに洪水の危険性を知らせたいね

アイデアは出るんだけど...
どこか相談できる場所がないかな...

地域課題アドバイザーに相談してみました!

地域担当職員制度とは

地域担当職員制度は、地域と行政との協働を促進し、地域の主体的な活動を支援するため、地域窓口サポーターを配置したり、地域課題アドバイザーを派遣する制度です。
市内には、概ね中学校区程度の広さを目安としたコミュニティ推進地区が30地区あり、この30地区を単位として活動しています。制度を利用したい場合は、市民協働推進課へお問い合わせください。

地域窓口サポーターとは

市の身近な窓口としてコミュニティ推進地区の地域要望の取り次ぎなどをする職員です。各地区に2人ずつ、地区に居住する職員を優先して配置しており、約60人の職員が活動しています。職員の連絡先は、各町内会・自治会長にお知らせしています。

地域課題アドバイザーとは

コミュニティ推進地区の地域課題の解決に向け、地域と一緒に考える職員です。要望のあった地区に対し、地域課題に関連する部署の職員から2人程度派遣します。設定した目標に到達するまで、最長で2年間支援を行います。

地域課題の解決に向けて

令和4年度に地区防災計画の策定を開始。地域課題アドバイザーとして河川課から2人の職員が派遣され、地域住民とともに、地図を見ながら浸水想定箇所や避難場所の確認をしました。
令和5年10月に開催した地区防災訓練では、この地区防災計画の概略版を参加者に配布・説明し、災害時におけるべき行動や避難場所について周知を図りました。

地域課題アドバイザーに相談してみました!



令和5年度東厨川地区防災訓練の様子

【相談事例②】東厨川地区

備えて安心! 地区防災計画の策定

●地域の特徴と課題
東厨川地区は、地区内に北上川と木賊川があり、過去に大雨により河川が増水し、避難情報が発令されたこともある地区です。東厨川地区福祉推進会では、この河川に対する災害対策を課題と捉え、防災訓練を毎年開催するなど、地域住民の防災意識の向上に努めてきました。

活用した人の声

水害対策のための避難計画などを作る際に、地域課題アドバイザーを活用しました。世帯が多い町内会もあり、災害時は電話もつながりにくいという指摘があったことから、メールを活用して地区福祉推進会が各町内会の災害状況を把握し、情報伝達をするという連絡体制の整備に着手できました。

東厨川地区福祉推進会
菅原 敏彦 事務局長(左)、佐藤 栄一 会長(右)



【相談事例①】本宮地区

みんなで確認しよう! 地域安全マップづくり

●地域の特徴と課題
本宮地区は、昭和から平成にかけて都市開発が急速に進み、子育て世帯や若い世代の人口増加が続いている地区です。本宮地区福祉推進会では、開発に伴い交通量が増え、交通事故が多発していることを課題と捉えています。

地域課題の解決に向けて

令和4年度に交通安全マップの作成を開始。マップを作成するため、市に地域課題アドバイザーの派遣を依頼し、交通安全に取り組む部署として、くらしの安全課から2人の職員が派遣されました。警察署や近隣の学校の協力も得ながらワークショップを開催し、地域の危険箇所の確認を行いました。この結果を踏まえ、2年かけて「地域安全マップ」としてまとめました。

マップを用いて、地域の危険箇所を共有し、一人一人が注意するとともに、子どもの登下校時の見守り・声掛けなどに活用することで、安心安全なまちづくりにつながることを期待されています。



ワークショップで地域の危険箇所を抽出

みんなのアイデアがまとまったね!

活用した人の声

地域全体で交通量が多く、交通安全対策が重要であることから、交通安全マップの作成に当たって地域課題アドバイザーを活用しました。
アドバイザーがいると、地域の課題をしっかり伝えることができ、市の考え方を直接聞くことができます。互いの認識を共有でき、地域の声が市の施策に反映されるようなつながりが生まれていると思います。
今後も、地域の課題に応じてアドバイザーを活用し、一緒に解決していければと思います。



本宮地区福祉推進会
樋下 照男 事務局長(左)、長岡 利明 会長(右)

公民館でも相談できます!

地域活動、NPO活動、市民活動に取り組む団体を支援します 市民協働推進センター

町内会・自治会、コミュニティ推進地区組織、市民活動団体などのさまざまな分野の活動に関する相談を受け付けています。

市民協働推進センターの設置公民館

- 中央公民館 TEL:654-5366 愛宕町14-1
- 上田公民館 TEL:654-2333 上田四丁目1-1
- 西部公民館 TEL:643-2288 南青山町6-1
- 河南公民館 TEL:622-2258 松尾町3-1
- 都南公民館 TEL:637-6611 永井24-10-1
- 浜民公民館 TEL:683-2354 浜民字鶴塚55

市補助金の申請手続きをしたい!



講座の講師を紹介してほしい!

地域の活動に困っている

※開館時間・休館日は各施設にお問い合わせください

各公民館では次のような事業を行っています

- 会議室などの貸出し(有料※)
※町内会・自治会など、要件を満たす団体は減免あり
- 印刷・コピーサービス(有料)
- 講座、学習会などの事業



令和5年度地域活動担い手養成講座の様子



地域活動担い手養成講座



コミュニティリーダー研修会



私たちの行動が地域の課題を解決する第一歩になるんだね!